

感染予防対策、抜本的な人員増に予算を！

大阪府、補正予算案（5号）を公表

15日、大阪府は、一般会計補正予算（5号）案を公表しました。補正予算（6号）案については、5月22日に具体的に公表予定としています。先に公表されている補正予算（4号）案と合わせて、5月22日開会の府議会で審議される予定です。

●5号補正予算（府立高校関係）

臨時休校中の課題発送に1億円 生徒1人あたりレターパック2枚分

府立学校管理維持費	1億円	臨時休業に伴い、府立学校の生徒・保護者へ教科書や課題プリント等を送付する経費。
-----------	-----	---

●6号補正予算（5月22日公表予定）

「オンライン授業体制」の確立、モバイルルーターの貸し出し

府立高校等でのオンライン授業の実施

新型コロナウイルス第2派・第3派に備え、府立学校等でオンライン授業体制を確立



基本的生活習慣の確保

家庭での計画的な学習を支援

家庭学習の成果を評価

実現に向けた取組み

・6月末までの緊急的対応として、各ご家庭の端末（PC、スマホ等）を活用させていただき、BYOD方式により、オンライン授業体制を実現（双方向授業・録画動画配信・解説ペーパー配信）

※BYOD: Bring Your Own Device 個人で所有しているスマートフォンやタブレット、ノートパソコンなどを持ち込み、業務等で活用する仕組み

・通信環境等が整っていない家庭に対しては、学校所有の端末を貸し出すとともに、モバイルルーター（通信費込み）を支援予定

課題 現在、モバイルルーター等の入手が困難

>>>公募を検討 20ギガ/月以上の通信料、5000台程度 ※5月下旬公募開始予定

(教育庁資料をもとに作成)

●これまでの大阪府補正予算（教育庁関係）

1号(3/26)	「学校給食休止への対応」 9,229千円※ 府立支援・府立中学の学校給食の食材キャンセル分
2号(4/8)	なし
3号(4/14)	「家庭学習の支援(図書カード)」20億円、「相談体制の拡充(LINE相談)」2,512千円
4号(案)	「衛生用品等の供給」府立学校・警察・福祉施設に配布、幼稚園に購入補助 ※府立高校では、学校健康診断で医師の使用するマスク・消毒液等

少なすぎる教育予算 感染拡大防止・教職員増の予算こそ確保せよ

これまでの補正予算は、感染拡大防止と学習を保障するための教育予算としてあまりに少なすぎるものです。府立高校関係では、3号補正予算「図書カード」一人2000円や、5号補正予算の課題送付経費などに限られています。

今後、学校が順次再開される中で、学校の安全確保に努めながら、生徒の学びを保障するためには、教育予算の充実が絶対的に必要です。感染拡大防止のための環境整備、衛生用品の準備は学校の判断や「努力」に頼るのでなく、府教委が責任をもって行わなければなりません。

また、生徒一人ひとりの丁寧な対応をすすめながら、学習を保障するには、教職員の大幅増が必要です。「少人数授業」を展開する場合には、教職員数増が必要です。「再開後に補習等で授業数が増加する場合」であってもしっかりとした学びを保障するには、非常勤時数予算の追加保障や教職員数増が必要です。人員の増加は避けて通れない喫緊の課題です。

府教委は一律的な「オンライン授業」の押し付けでなく、 各校の意向を尊重し、創意工夫を支援せよ

府教委は、5月15日、「府立高等学校等におけるオンライン授業の実施体制の構築について」を各学校に通知しました。通知は各校で「オンライン授業ガイドラインを作成」し、「実施体制を構築」すること、臨時休業となった際に、円滑にオンライン授業に切り替えられるよう、「試行実施」することを定めています。

また、同通知に添付されている「府立高校等オンライン授業実施要項」では、「オンライン授業において各校が必ず行う内容」として以下の内容を示しています。

府立高校等オンライン授業実施要項

2 オンライン授業において各校が必ず行う内容

- (1) 原則として生徒が履修するすべての教科・科目等の学習を行うこと。また、学びを停滞させることがないように、年間のカリキュラムに位置付けたものとする。
- (2) 生徒への学習課題の指示と解説の配信は、少なくとも週に一度は行うこと。
- (3) (2)における解説については、次の方法を用いて行うこと。ただし、①または②を少なくとも週に一度は行うこと。
 - ①当該校の教員によるテレビ会議システム等を用いた同時双方向授業の実施
 - ②当該校の教員による解説等を録画した動画の配信
 - ③解説プリントの配信
- (4) 生徒からの質問対応の機会を確保すること。
- (5) 生徒からの課題の提出は週に一度以上求め、適切に評価すること。
- (6) 関係府立支援学校の重複障がいのある生徒については、生徒の実態に応じて柔軟に対応すること。

生徒の学校登校が困難な中、ICTを活用し学習を保障することは、選択肢としてあり得ることで。しかし、家庭によって機器やwi-fi環境の格差が大きいことや、オンライン授業を提供したくても、学校側の環境が脆弱で実施が困難な場合があり府教委として対応が必要です。また、一律に実施が押し付けられ、オンライン授業が目的化する懸念もあります。府教委は、「オンライン授業」を各校一律に押し付けるのではなく、各校の意向を尊重し、創意工夫を支援することが必要です。府高教は、引き続き現場の要求を集約し、府教委への申し入れ、折衝を強めます。

＼＼みんなの願い、みんなで実現！あなたも府高教へ／／